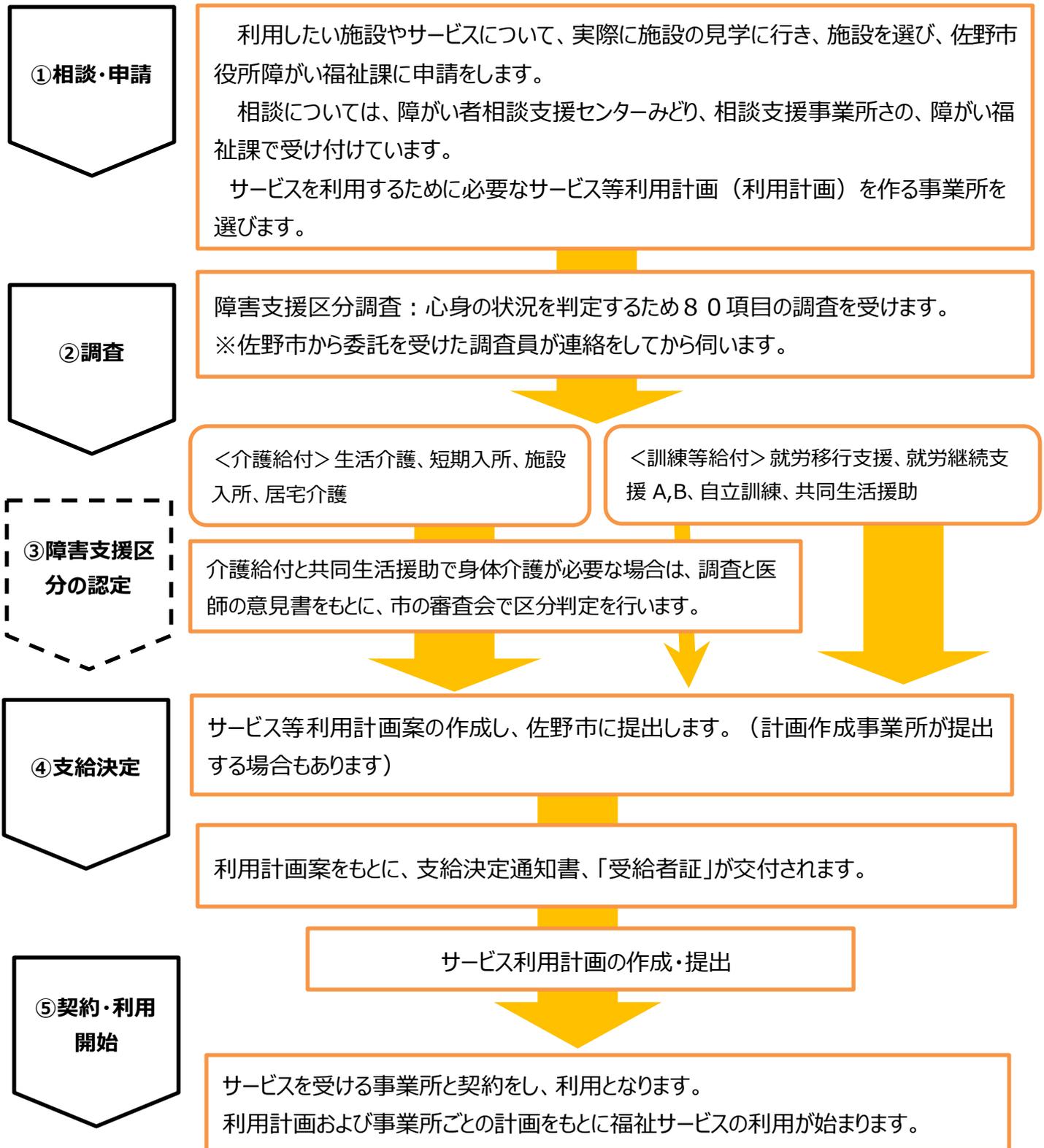


<障がい福祉サービスの利用の流れ>



※サービス等の利用状況の検証と計画の見直しのために、一定期間を定めて「モニタリング」（計画の見直し）が実施されます。実施期間は利用者の状況や利用しているサービスの内容等によって、佐野市が定める期間ごとに行われます。

※利用計画は、セルフプランも認めています。利用者本人の意向や課題、目標達成時期、サービスの種類・内容・量を満たしていれば独自の様式でもかまいません。セルフプラン用の佐野市様式もあります。